

新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリックコメントについて

【パブリックコメントの実施状況】

- ・実施期間 平成23年12月16日（金）から平成24年1月16日（月）まで
- ・資料の設置・配布場所 各区役所地域課、市政情報室、廃棄物政策課、市ホームページ
- ・パブリックコメント提出人数 4名
- ・パブリックコメント意見件数 14件（ごみ：8件、生活排水：4件、共通：2件）

【一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に対する意見】

意見箇所	意見の概要	修正前	修正後	市の考え方
<p>第2章 処理・処分の状況（P14）</p>	<p>この図では適正に処理されているか分からない。特にペットボトルやプラスチックの処理についてどのように行われているのか分かるようにしてほしい。</p>	<p>修正前</p>	<p>修正後</p>	<p>ご意見を踏まえ修正します。</p>

意見箇所	意見の概要	修正前	修正後	市の考え方
第2章 焼却施設の稼働状況(P21)	エネルギー政策として、すべての焼却施設でごみ発電を行うべきである。	～焼却余熱で発生させた蒸気で発電を行っている3施設(新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧漕クリーンセンター)～	修正なし	今後新たな施設を整備する場合には、ご意見を踏まえ検討します。 なお、今後設備の更新にあたっては地球温暖化対策の観点から温室効果ガスの削減に取り組むこととしています(P43)。
第3章 家庭系ごみ量(P305行目)	「～減量効果を維持するとともに～」は「～減量効果を維持すると <u>と</u> ともに～」が正しいのではないか。	平成20年6月実施の新ごみ減量制度によるごみ減量効果を維持するとともに、～	平成20年6月実施の新ごみ減量制度によるごみ減量効果を維持すると <u>とともに</u> 、～	ご意見を踏まえ修正します。
第3章 ごみ処理の目標(P30, 31, 33内の各図の凡例部分)	各図内の凡例部分の文言を統一すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ P30内の図23 凡例 減量施策効果 人口減少 ・ P31内の図24 凡例 減量施策分 人口減少分 ・ P33内の図26 凡例 減量施策分 人口減少分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P30内の図23 凡例 減量施策効果 人口減少分 ・ P31内の図24 凡例 減量施策効果 人口減少分 ・ P33内の図26 凡例 減量施策効果 人口減少分 	ご意見を踏まえ修正します。

意見箇所	意見の概要	修正前	修正後	市の考え方
第4章 基本方針1 (P35 基本施策1 - 個別施策3、P36 (3))	「雑紙」と記載の部分を「古紙類」としてはどうか。	P35 :〔個別施策3〕雑紙、プラスチック製容器包装の分別推進 P36 :(3) 雑紙、プラスチック製容器包装の分別推進	修正なし	燃やすごみに含まれる再資源化可能な古紙類のうち、お菓子の紙箱等の「雑紙」が特に混入割合が多いため、「古紙類」とはせず、あえて「雑紙」と記載しています。
第4章 基本方針1 (P35、P38 基本施策4)	「市民・事業者・市の協働した体制づくり」は「市民・事業者・行政の協働した体制づくり」とした方がよい。	P35 :基本施策4 市民・事業者・市の協働した体制づくり P38 :市民・事業者・市の協働した体制づくり	P35、P38では修正なし (P1、P7、P26、P27で「行政」となっていた部分を「市」に修正)	この基本計画は廃棄物処理法に基づき「市」が定めることとされている計画であり、計画の基本理念でも「市民・事業者・市の協働」を謳っています。 なお、1ページ目のほか「市民・事業者・行政」と記載していた箇所を「市」に修正しました。
第4章 基本方針1 (P38 (4))	「市民と一体となって」は「 <u>市民・事業者</u> と一体となって」としてはどうか。また、具体的な推進策においても「 <u>市民と協働した</u> 」は「 <u>市民・事業者と協働した</u> 」としてはどうか。	・生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など市民と一体となって取り組むほか～ ・市民と協働した生ごみ減量運動の推進	・生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など <u>市民・事業者</u> と一体となって取り組むほか～ ・ <u>市民・事業者</u> と協働した生ごみ減量運動の推進	ご意見を踏まえ修正します。
第4章 基本方針4 (P43 ワク囲み内)	「市民のごみ減量化の努力と」は「 <u>市民・事業者</u> のごみ減量化の努力～」としてはどうか。	市民のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い、今後ごみ量が減少していくなかで、～	市民・ <u>事業者</u> のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い、今後ごみ量が減少していくなかで、～	ご意見を踏まえ修正します。

【一般廃棄物（生活排水）処理基本計画に対する意見】

意見箇所	意見の概要	修正前	修正後	市の考え方
第 2 章 し尿・浄化槽汚泥処理の現況（P 5）	ごみと同様にエネルギー対策の観点から、舞平清掃センターだけでなく、すべての清掃センターで発生するメタンガスの有効活用を行うべきである。	舞平清掃センターの汚泥の一部は、生ごみと混合しメタン発酵させ、発生ガスは場内燃料として、発酵後の消化汚泥は堆肥化して活用しています。	修正なし	費用対効果の面で既存施設へのメタンガス化設備の設置は困難と考えています。 なお、既存の一部下水道施設において、下水汚泥から発生するメタンガスを場内電力に活用するための設備改修を行っています。
第 2 章 生活排水の処理主体（P 6）	生活排水の処理主体について、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿処理施設が一般にはどのような施設かわからないため、説明を加えてはどうか。		P 4 下部に「生活排水」「公共下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」「単独処理浄化槽」「し尿処理施設」「終末処理場」「公共用水域」の用語解説を追記。	ご意見を踏まえ P 4 下部のスペースに、用語説明を追記します。
第 3 章 生活排水処理施設整備の基本方針（P 7）	生活排水処理施設整備の基本方針「方針 3」について、文末の「適切な指導・啓発を行います。」は誰に対して行うのか追加した方がよい。	方針 3 公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等が接続するよう、適切な指導・啓発を行います。	公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、 <u>全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に努めます。</u>	ご意見を踏まえ修正します。
附属資料 し尿処理施設の概要（P 14）	し尿処理施設の概要の一覧に「現在日」を入れた方がよい。		一覧の左上に（平成 24 年 2 月現在）を追記	ご意見を踏まえ修正します。

【ごみ・生活排水の両計画に共通する意見】

意見箇所	意見の概要	修正前	修正後	市の考え方
その他	<p>ごみの減量化は市民・事業者・行政の3者が協働して推進していくのだから、監視も行政任せではなく3者が協働して監視する体制づくりが大切である。</p> <p>計画期間が長いので、5～6人からなる監視委員会を設置し、少なくとも年1回の評価会議を開催するなどして、進捗状況をチェックしていく体制を作ることが大切である。</p>	/	修正なし	<p>基本計画の進捗状況については、毎年、有識者や市民からなる清掃審議会に進捗状況等を報告し、評価やご意見をいただくことにより、チェック機能が果たされると考えています。</p>
その他	<p>基本計画中、分からない用語が散見されるため、素人目にも分かりやすく工夫されている用語集の記載を求める。</p>		<p><ごみ> 第5章に用語集を追記</p> <p><生活排水> P4に用語説明を追記</p>	<p>ご意見を踏まえ修正します。</p>